

積立定期預金

2018年6月1日現在適用中

項目	内容
1. 商品名	積立定期預金
2. 販売対象	個人および法人の方
3. 期間	4ヵ月以上10年以内（据置期間3ヵ月を含みます。）
4. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	随時預入 1回あたり1円以上 1円単位
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。（一部払戻しはできません。）
6. 利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	預入日におけるスーパー定期の店頭表示利率を満期日まで適用します。 ただし、契約期間が3年以上の場合は、満期日からさかのぼって2年毎に利息計算日を定め、その計算日において預入日または前回の利息計算日から、期間が1年以上の預入金額については、その期間に応じたスーパー定期利率を適用します。 満期日以後に一括して支払います。 スーパー定期の計算方法を適用します。
7. 手数料	特に定めはありません。
8. 課税方式	・個人 分離課税（税率20%） ※ただし、「復興特別所得税0.315%」が付加される2013年から2037年までの間にお受取りになる利息には、20.315%の税金がかかります。 マル優でのお取扱いもできます。 ・法人 総合課税
9. 付加できる特約事項	普通預金等からの自動振替による預入れが可能です。
10. 中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、預入単位ごとに預入日または最後の利息計算日（利息元加日）から、解約日の前日までの期間に応じて、スーパー定期と同様に中途解約利率により計算した利息とともに払戻します。
11. 金利情報の入手方法	窓口までお問合わせください。
12. その他参考となる事項	満期日以後の利息は、解約日または書替え継続日における普通預金利率により計算します。
13. お客さまへの重要説明事項	当該商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。

当行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先：全国銀行協会相談室（TEL 0570-017109 または 03-5252-3772）